

財務会計システム・人事給与関連システム統合基盤提供及び運用保守業務 質問回答書				
No.	対象資料	質問	回答	公表日
1	業務説明資料	P4 4 (2) 保守運用スケジュール「仮運用」と「本運用」の違いについてご教示ください。 「令和4年12月～令和6年3月：仮運用」は本番同等の運用体制が必要なく、設計、構築メンバーによるベストエフォートでの稼働支援(QA対応等)で問題ないでしょうか。 予算・財務情報管理システムが令和5年7月に稼働開始されますが、令和6年3月までは「仮運用」対応で問題ございませんでしょうか。	仮運用は本番同等の運用体制は必要ありません。設計、構築メンバーによるベストエフォートでの稼働支援で問題ありません。 予算・財務情報管理システムについても、令和6年3月までは「仮運用」対応で問題ありません。	令和4年6月10日
2	業務説明資料	P4 4 (2) 保守運用スケジュール「令和6年4月～令和9年9月：本運用」と記載があります。一方、履行期間は「契約締結日から令和9年12月31日まで」と記載があります。保守運用は、令和9年12月までの理解で問題ないでしょうか。	「令和6年4月～令和9年9月：本運用」は記載の誤りです。正しくは、「令和6年4月～令和9年12月：本運用」となります。よって、令和9年10月～12月の期間も本運用と同様の業務になります。	令和4年6月10日
3	業務説明資料	<P1> 4. 履行期間 について契約期間は令和9年12月31日までの記載があります。一方で、<P4> 4(2)保守運用スケジュール では令和9年9月までが本運用期間とされています。令和9年10月～12月の期間で想定される業務についてご教示ください。	「令和6年4月～令和9年9月：本運用」は記載の誤りです。正しくは、「令和6年4月～令和9年12月：本運用」となります。よって、令和9年10月～12月の期間も本運用と同様の業務になります。	令和4年6月10日
4	業務説明資料	4作業スケジュール(2) 保守運用スケジュールにおいて運用保守費用が発生するタイミングはいつでしょうか？	「令和6年4月～令和9年12月：本運用」となります。	令和4年6月10日
5	業務説明資料	業務説明資料の第1基本事項について「クラウドサービス提供事業者に対する支払は、受託者が立替払いし、委託者は年度ごとに実額を受託者に支払う。」と記載がありますが、受託者がクラウドサービス提供事業者と直接契約し、貴市に再販するという認識であってよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。	令和4年6月10日
6	別紙1 IaaS 環境要件定義書	P11 2.3 (1)「AWS Direct Connect 回線の提供」と記載があります。専用回線の敷設時期について、いつ頃から想定されてますでしょうか。回線の費用発生時期に影響が発生しますので、ご教示ください。	関連システムが本番環境の利用を開始する令和5年4月を想定しています。	令和4年6月10日
7	別紙1 IaaS 環境要件定義書	別紙1 IaaS 環境要件定義書 P11 2.3 (1)本業務受託者のクラウド環境上での構築作業について、AWS Direct Connect 専用回線の敷設までの間は、VPN 経由でクラウド環境に接続し、構築作業を実施することは許容いただけますでしょうか。 AWS Direct Connect 専用回線敷設後は、貴市環境内から AWS Direct Connect 専用回線経由で構築作業を実施することを想定しています。	IaaS環境構築事業者による構築及び運用保守は「2.2 IaaS 環境構成イメージ」のとおり、VPNの想定です。 AWS Direct Connect専用回線経由での構築作業は想定しておりません。	令和4年6月10日
8	別紙1 IaaS 環境要件定義書	P13 3.1 (1)EC2 インスタンス作成時にウイルス対策クライアント等のインストールを行うように記載されています。ウイルス対策ソフト(インストールモジュール、ライセンスなど)は貴市より提供される認識でよろしいでしょうか。また、その場合、ウイルス対策ソフトの製品名をご教示ください。	委託者より提供します。 Cybereason EDRの予定です。	令和4年6月10日
9	別紙1 IaaS 環境要件定義書	P15 3.3 (3)「外部認証用 VPC」内のディレクトリサーバーは、インターネット側からのアクセスが可能な構成と推察しますが、この構成を採用することによるセキュリティリスクは、本業務受託者の責任範囲ではなく、貴市もしくは各システム構築業者の範囲になる認識でよろしいでしょうか。	個々のセキュリティリスクにより、責任範囲は異なります。責任範囲については、委託者と合意のうえで定義をしていただく想定です。加えて、本業務受託者の責任範囲において、必要な対策を講じていただく想定です。	令和4年6月10日
10	別紙1 IaaS 環境要件定義書	P21 4.2 (8)「IaaS 環境運用に必要な接続及びリモートアクセスは予め特定した通信拠点からのAWS VPN 接続のみ許可し、運用は原則としてAWS 標準コンソールを使用する。加えて、操作時は運用担当や個人のユーザID・パスワード及びMFAによる二要素認証を必須とする。」と記載があります。運用において、EC2 などのシステムはVPN 経由で行う想定ですが、AWS 標準コンソールへのアクセスは、VPN を経由せず運用拠点から直接インターネット経由で接続してよいでしょうか。 EC2 操作を行わない場合の作業時も監視センターから回線敷設が必要か確認したいためのご質問となります。	AWS標準コンソールへのアクセス方法は、IaaS環境運用設計において委託者と協議のうえで決定する想定です。 ただし、監視センター(受託者の保守運用拠点)からの専用回線敷設は不要の想定です。	令和4年6月10日
11	別紙1 IaaS環境要件定義書	<P15> 3.3 AWSサービス要件 (3) について、インターネット用認証リポジトリの構築についてご要望を頂いておりますが、レプリケーション元に関する設計や設定などのインプット情報をご提供頂くことは可能でしょうか。	レプリケーション元に関する設計や設定などのインプット情報は、契約後に提供する予定です。	令和4年6月10日
12	別紙1 IaaS環境要件定義書	<P27> 6.5 運用の役割分担 について、「作業内容及び保守運用者の体制は業務開始後に本市と合意し、要件定義書に反映すること」と記載頂いておりますが、「要件定義書」は納品物の対象に含まれておりません。ご提供頂いた「別紙1 IaaS環境要件定義書」が該当資料と考えてよろしいでしょうか。	「要件定義書」は「別紙1 IaaS環境要件定義書」と同義です。	令和4年6月10日
13	別紙1 IaaS環境要件定義書	3.7 ハードウェア及び専用回線に関する要件について、回線に関しては専用回線又は閉域型VPNのどちらを想定していますでしょうか？また、帯域は1Gbps以上と記載ありますが、帯域確保又はベストエフォートのどちらを想定していますでしょうか？	「3.7 ハードウェア及び専用回線に関する要件について」は、専用回線を想定しています。専用回線であるため、帯域確保となります。	令和4年6月10日
14	別紙1 IaaS環境要件定義書	3.3 AWSサービス要件について、YCAN上のオンプレミスLDAPサーバーは、Windows ActiveDirectoryでしょうか？ オンプレミスLDAPサーバーの情報をいただけますでしょうか。	レプリケーション元に関する設計や設定などのインプット情報は、契約後に提供する予定です。	令和4年6月10日
15	別紙2 想定リソース量	別紙2 想定リソース量の(2) 予算・財務情報管理システムにおいて業務説明資料P4のスケジュールと内容が異なりますが、どちらが正しいでしょうか？	どちらも正しいです。 業務説明資料は、稼働開始時期を記載しています。 別紙2 想定リソース量は、リソースの全量が利用される時期を記載しています。 予算・財務情報管理システムは令和5年7月に部分的に稼働が開始されます。令和6年3月に全機能が稼働されるため、別紙2 想定リソース量には、記載のリソース量を利用する時期を記載しています。	令和4年6月10日
16	別紙2 想定リソース量	2. フェーズごとの想定リソース量に「1-3」とレンジで記載している場合はオートスケーリングによる最大想定デプロイ数である。」と記載がありますが、想定リソースの表には、レンジで記載されているサーバはございません。オートスケーリングの想定はないと考えてよろしいでしょうか。	2022年6月10日時点では、オートスケーリングを行う想定はありません。ただし、関連システムの設計が進むことで利用する可能性があります。	令和4年6月10日

No.	対象資料	質問	回答	公表日
17	別紙7(参考)委託契約約款	<P10> 第46条第1項において、契約不適合の場合の通知について規定されております。当社の標準契約では契約不適合期間を成果物の検収完了日から1年間と規定しております。また、本業務の特性上、1年を経過してから不適合が発生する可能性が低いことを踏まえ、この条項を特記事項として追加することは可能でしょうか。仮に、契約不適合期間が民法で定められている債権の時効消滅期間(10年)となりますと、見積金額の増額が懸念されます。	契約時の調整事項とします。	令和4年6月10日
18	様式9 参考見積書	「(2)システム統合基盤の保守運用」に含める費用は、いつからの費用を記載すべきでしょうか。仮運用開始である令和4年12月からでしょうか。それとも、本運用開始の令和6年4月からでしょうか。	「(2)システム統合基盤の保守運用」に含める費用は、本運用開始の令和6年4月となります。	令和4年6月10日
19	様式9 参考見積書	「IaaS環境を庁内ネットワークと接続するために必要なネットワーク費用については、初期費用は(1)に、使用料(月額を想定)は(2)に含めてください。」と記載があります。回線利用料(AWS Direct Connect 専用回線、IaaS環境保守用VPN回線等)は、令和6年3月以前から費用発生する想定です。それらの費用は、「(2)システム統合基盤の保守運用」ではなく、「(1)システム統合基盤の構築」に含めるべきでしょうか。それとも、「(2)システム統合基盤の保守運用」を令和6年3月迄と令和6年4月以降と期間に分けて記載すべきでしょうか。	IaaS環境の構築に必要な貴社からIaaS環境に接続するための回線費用は「(1)システム統合基盤の構築」に含めてください。IaaS環境の保守に必要な貴社からIaaS環境に接続するための回線費用、およびAWS Direct Connect 専用回線の費用は、「(2)システム統合基盤の保守運用」に含めてください。 なお、後者については、令和6年3月以前からについても、発生した時点からは保守費用として支払います。	令和4年6月10日